

人間讃歌の健康教育をめざして(第3報)

—地域に根ざした健康教育研究—

山本 万喜雄

はじめに

2019年は、私にとって健康教育研究50年の節目に当たる。2018年3月に刊行された本学の『研究紀要』第30号には、健康教育実践の自己形成史を振り返りながら、時代と格闘する自身の人間教師への探求過程を見つめ、—①東京の定時制高校教師時代の仕事、②愛媛大学・聖カタリナ大学時代の仕事、③地域に根ざした学習・サークル活動—について報告した。ところで総括は、嶋田豊が指摘したように、「たえず新しく実現されなければならない理論と実践の結節点である。」つまり、実践は何をしめしているかに関心を示し、現実の事態そのものに認識の真偽をたずねる態度が養われる。認識とは、思想や信条のことではなくて、事物そのものの反映のことである。総括の作業によって、創造的な理論と実践の統一の結節点となる。

その続報である本稿は、地域に根ざした健康教育研究の歩みを総括したものである。2018年12月に大分で開催された日本学校保健学会・第65回学術大会(住田実大会長)の教育講演「生活実感と科学・価値をつなぐ『保健』の授業実践」の内容を背景に、愛媛大学の40年および聖カタリナ大学の5年間にわたる「保健」の授業づくりを中心とした保健科教育研究、およびサークルでともに学び、つながり、変わる養護教諭の教育実践、地域に根ざした共育活動の一端を報告するものである。以下、第1章 生活実感と科学・価値をつなぐ「保健」の授業づくり、第2章 子どもの事実が鍛えた先駆的な養護教諭による教育実践、第3章 地域に根ざした健康づくり実践と共育活動に従って述べていく。

第1章 生活実感と科学・価値をつなぐ「保健」の授業づくり

第一節 教員養成における「保健体育科教育法」の授業づくり

個人的な経験をたどれば、学生時代には教育保健学の構築を目ざした唐津秀雄、向井康雄(愛

媛大学) からアカデミックとは何か、健康の価値意識を教えられ、教師になっては民間教育研究団体の一つである教育科学研究会・身体と教育部会で正木健雄(日本体育大学)・坂本玄子(養護教諭)・藤田和也(一橋大学)らに実践者仲間たちとの協働の大事さを学び、小倉学(茨城大学)編『現代保健科教育法』、『保健体育科教育法』や森昭三(筑波大学)・和唐正勝(宇都宮大学)らの保健教材研究会の著作物『保健の授業づくり入門』、『「授業書」方式による保健の授業』に「保健科教育法」の教育のあり方を触発された。また数見隆生(宮城教育大学)・千葉保夫らの現場教師と研究者による保健の授業研究会、近藤真庸(岐阜大学)の『保健授業づくり実践論』や三浦正行(立命館大学)らの学校体育研究同志会による『教師と子どもが創る体育・健康教育の教育課程試案』、澤山信一らの『教育課程叢書 保健・体育』、数見隆生・友定保博・住田実『保健学習のとびら』、野村良和・植田誠治編『こころとからだを育てる保健学習』、そして友定保博(山口大学)の学校保健受講生の実践報告『私たちの保健教科書』や憲法と保健体育教科書をどうとらえるかの観点などは野尻與市(東京学芸大学)の『健康教育概論』などに学んできた。こうして働く青年たちと出会った都立の定時制高校教師を経て、1974年愛媛大学教育学部に赴任して以来、聖カタリナ大学においても「保健」の授業づくりの創造を模索してきた。

授業づくりにあたって私は次の3つの観点、すなわち、①子ども・青年の生活現実(実感)からの出発、②学習指導要領・保健体育教科書がどうなっているか、③教師の教授法を念頭に、何のために、何を、どう伝え、働きかけによって健康認識がどう変わってきたかを問うてきた。また大学教師になって44年、この間週刊の「授業通信」を発行し続け、授業実践に関しては学生だけでなく、全国の交流ある実践者・研究者の仲間たちからも他者評価を受けてきた。

ところで研究紀要の前報で報告したように、1969年都立高校(定時制)の教師になった頃の日本は、「公害国会」(1970)と呼ばれたことで象徴されるように環境破壊の時代であった。その当時零細企業で働く生徒たちの中には、労働災害で傷つけられたものが多く、しかも健康・安全に関する認識は、教科書には主体と環境の相互作用と書かれていても、環境「適応論」と個人に責任を転嫁する「不注意論」の考えが多数であった。この時代、時に無力感に苛まれながらも、健康の権利といのちの連帯性の重要性について自主編成の教育課程づくりに取り組み、不注意論の克服をめざしてきた。その一つの結実が、健康教育若手研究会の機関誌『わかて』に公開した授業記録「労働災害の授業」である。この授業記録は、今日でも大学生に模擬授業の台本として生かし、また新聞広告記事の交通安全標語は、自主教材の一つとして書かれていないものをどう見抜くかを問うている。交通安全は、主体側の心がけだけでなく、池井戸潤の小説『空飛ぶタイヤ』に描かれているように環境因子(車両の安全性、道路行政)が関わる。つまり教科書にもあるように「交通事故は、主体要因、車両要因、環境要因の関わりで起こる。」のである。交通安全標語の分析を含む安全の授業報告は、「大学における健康教育創造の模索」の中で公表している。

第二節 保健の教育課程

1 保健体育教科書研究

教育は本質的には学習者の意識を決定する機能を持つものであるから、教科書は学習者の健康への意識を育てることを任務としなければならない。1971年当時、占有率第1位の中学保健体育教科書(学研)には、次のように記述がされていた。

「国民病の予防や治療には、国や自治体・民間団体などの力も必要であるが、さらに大切なことは、患者自身が、はやくなおすように努力し、他の人に感染させないようにすることである。

また、周囲の人々も、国民全体のしあわせのために、患者の治療に、あらゆる援助をおしんではならない。つまり国民全体の健康について、国民のひとりひとりが責任を負うことが、国民病をなくす最大の力なのである。」

この教科書記述に対して現場教師の立場から、第19回日本学校保健学会(1972・弘前)では保健体育教科書の「疾病の自己責任論」を批判し、健康の社会科学的認識を育てる重要性を指摘した。また『朝日ジャーナル』誌で「検定教科書に見る『公害』観」(1970)を公表し、ここでは、①「公害」の軽視、②教科書の記述が具体性に欠ける、③遅れている国の「公害」対策の擁護、④公害防止対策に対する国民の協力・協調を説く公衆衛生道徳の強調、⑤高度経済成長政策矛盾の指摘に欠ける、という5点にわたって批判した。

こうした学会や評論誌での発表が執筆者に受け止められたかどうかは定かでないが、その後社会的・環境的要因の関与が大きい結核の記述は改善された。すなわち、中学保健体育(学研、1995年版)では、結核死亡率の推移の図に抗結核剤・ストレプトマイシンのことを添えて、「第二次大戦後のわが国で、結核の死亡率が急激に低下したのはなぜだろう。」と課題を提起した上で、本文では次のように記述している。

「これは、結核の予防接種であるBCGやストレプトマイシンが発見されたほかに、労働条件や生活環境が改善されたことや、睡眠や休養の時間が十分とれるようになったこと、栄養状態がよくなったことによるところが大きい。」

このように教科書は、1943年に抗生物質・ストレプトマイシンが合成されたけれども、その登場は1946年まで待たねばならなかったこと、治療は高価であったが「不治の病」という印象は薄れていったという結核の歴史を記述し、部分的には改善されたところもあった。しかし、保健体育教科書には、生活条件や労働条件の改善、栄養状態の向上によって結核死亡率が徐々に低下していった歴史は触れているものの、教科書記述を拘束し内容の自粛を迫る学習指導要領(保健体育科)では、健康の権利性といのちの連帯性の観点が弱く、現在でも保健体育教科書には権利獲得の運動論の記述はない。

学習指導要領といえば、1969年の改訂では家庭の医学書のような病名の羅列は整理された。しかし同時に、心身の発達に影響を及ぼす条件(労働、戦争など)、環境と心身の関係、国民病、

労働災害などの項目が削除された。さらに1977年の改訂では、従来の7領域を4領域（心身の発達、健康と環境、障害の防止と疾病の予防、健康と生活）に改めたので、義務教育における保健の教育課程は、個人の健康生活を中心とした内容に限定されることになった。その領域構成の原理は、現在まで続いている。

2 科学的健康観の確立をめざして

今日の日本の子どもと国民のからだや健康をめぐる状況に対応しつつ、保健教育で育てるべき教養の基礎、そして健康の個人責任論にもとづく一面的な健康観を克服し、健康の個人的側面と社会的側面を統一した科学的な健康観の確立が求められる。1989年4月、民間の教育課程検討委員会（山住正巳会長、藤田和也専門委員ら）が教育課程の自主編成にあたって示した、保健体育科・保健編の視点は次の4点であった。

「第一に、自分のからだの状態がわかるという能力。

- ① 自分のからだの状態を生理的なレベルで感覚できるということ。
- ② 自分のからだの状態と生活との関連が理解できるということ。
- ③ からだの仕組みや働きが認識できること。

第二に、健康と健康維持に関連する諸事象がわかるという能力。ここでは、健康の維持・破綻・回復にかかわる自然科学と社会科学の諸知識が盛り込まれる必要がある。例えば、健康が主体と環境の相互作用の過程で成り立つこと、さらにその相互作用の過程全体が社会的諸条件に規定されていることについての理解。

第三に、健康維持・破綻防止・回復の方法がわかり、技術が使える能力。例えば、日常生活の中で遭遇しうる病気や怪我の予防法や発生時の処置法、環境衛生の維持の方法、体調の維持や調整のための生活法に関する科学的根拠や技法などが教えられる必要がある。

第四に、自分や集団の健康を維持したり、回復していくために必要な社会的行動がとれる能力。健康の三過程についての科学的認識を基礎に、人々の生命と健康に対する尊厳と権利意識、その社会的保障の必要性に対する認識が育てられる必要がある。」

こうした視点が打ち出されるまでには、すぐれた保健の教育実践の蓄積がある。たとえば、子どもの意識・認識を変革する保健の授業の典型の一つとして、千葉保夫の実践記録『うんこのふしぎ 排便のだいじ』（農文協刊）がある。千葉の実践を評価して教育研究者の田中孝彦は、「私たちは、子どもの生活・学習の意欲を高めるという場合における、子どもを自分の身体・健康の主人公にすることの根本的な重要性をこの実践から深く把握する必要がある」と指摘している。この実践の背景には、子どもたちの生活の実態や意識から教材づくりや対話のある授業創造に取り組む数見隆生らの宮城・保健の授業研究会の存在がある。研究会に結集する会員の集団的討議・総括を経て報告されるこれら実践は、研究者・実践者集団の力量の高さを反映しながら創造され

たものである。

3 授業実践の停滞を乗り越えて

小出義人は、1960年の日教組教研集会において自然科学的認識と社会科学的認識を結合させた先駆的な実践「結核症の指導計画」を報告した。そこでは、①今日の結核症の実態、②結核症はどうして起こるか、感染と発病の概念、③結核とのたたかひの歴史、④結核症の予防と対策、厚生行政、⑤まとめ一憲法25条と国民の健康、という内容で5時間をかけている。この小出実践は、保健教材構造化の試み「5領域試案」（①人体の構造と機能、②環境と健康、③疾病・傷害の予防、④労働と健康、⑤集団の健康）を提起した小倉学によって再現され、正当な評価が与えられている。しかしその後は、奥地圭子の小学校での「おしっこといのちの授業」という5時間かけた授業（①『ねしょんべんものがたり』を読む、②尿への関心・体験談、排泄に関するからだ学習、③尿の病気と闘った父の話）や、高校生たちが生きた「からだ」と「言葉」をよみがえらせる学びを記録したユニークな保健の授業実践『教室に“学びのライブ”がやってきた！』などが取り組まれたけれども、小出報告のような保健の授業実践は乏しく、また1970年代から30年にわたって取り組まれてきた宮城・保健の授業研究会のようなからだ学習の典型的実践の創造を軸にした保健の授業づくりの報告は、岐阜の近藤報告を除いて、なかなか見出し難い。雑誌『体育科教育』は毎年、「保健科教育の活性化に向けて」のような特集を組んできた。にもかかわらず、なぜそのような現象が生み出されているか。それは、数見隆生も指摘するように、「今の学校現場の状況に授業研究どころではないという実情がある」。しかも、それは子どもの現実から出発する教育課程づくりを許さない教育政策の反映であり、また教員養成課程における保健授業研究の低調さや、現場教師のことで言えば、自主的な研究サークルに参加する機会が乏しくなっていることも影響しているのではないかと推察される。まるで「大学版学習指導要領」のような教職課程コアカリキュラムによって民主主義と知を基盤とした教員養成が大きく脅かされている今こそ、日本保健科教育学会（2016年4月設立）などの研究討議の場において、かつて森昭三が岡山大学時代に公表した『「保健科教育法」教育の理論と実践』（1979）のように、保健学習の検討は、ただ学習指導要領に準拠するのではなく、そのあり方をも問い直す実践研究の公開と交流を期待する。

4 健康認識を育てる3つの原則

無数の人々の愛と労働によって手塩にかけて育てられた子どもたち。そのかけがえのないのちと健康が脅かされかねない今日、日本の子ども・青年たちに健康認識をどう育てるか。健康認識を育てる際、私は次のような3つの観点を大事にしてきた。

第一に、原則的には、からだ・健康は自らの生活の実践でつくり上げるものである。それ故、

自己治癒力の形成にあたって日々の生活の積み重ねが大事になってくる。日常の生活がどんなものであるか、その生活現実を見つめなければならない。五快一快食、快眠、快便、快動（働）、快笑一は健康のバロメーター。微症状の発見には、いつもの様子、それも良好な状態を知っておくことはとても大切であり、関心を持つことは愛である。

第二に、とはいっても原発震災でわかるように、からだや健康は自らの努力だけで守り育てることはできない。健康・安全は、主体と環境の相互作用である。健康の権利といのちの連帯性の観点が欠如すれば、私たちは自己防衛の限界に気づくことなく、疾病の自己責任論に陥ってしまう。WHO(世界保健機関)の保健憲章や日本国憲法 25 条が謳っているように、健康で文化的な生活を享有することは国民の権利である。ただ、人間裁判の原告・朝日茂が言ったように「権利は闘う者の手にある」ので、保健の授業づくりにおいてもいのちを守る運動論は欠かすことができない。

第三は、保健というものは、人間の生き方の一環としてある。それ故、生き方と切り結んだ学習がなされる必要がある。健康認識を育てる際、何をどれだけ否定して生きるかという価値観が問われることもある。多様な価値観があるが、いのちの尊厳を守るということは普遍的な価値である。また Life(生命・生活・人生)の語源が一つであることを考える時、いのちとくらしと生き方をつなぎながら、子ども・青年たちの健康認識を育てたいと考えている。

第三節 喜怒哀楽の教授法

「よい授業には、すぐれた芸術作品と同じような緊張と集中がある。」このことを強調したのは、つねに実践の事実に基づいて教育を論じ、授業の理論化を図った斎藤喜博であった。教師は、すぐれた芸術家の仕事から学ぶことが多い。私の場合、劇作家の井上ひさしや映画監督の山田洋次の作品・芸術論から触発されてきた。

常々、「むずかしいことをやさしく、やさしいことを深く、深いことをゆかいに、ゆかいなことを本気で、本気なことをゆっくりと、ゆっくりなことをすなおに、すなおなことに心をこめて」伝えたいと願っている。“ふかく、やさしく、おもしろく”これは、井上ひさしから学んだ私のモットーである。

また山田洋次の『映画をつくる』(1978)という本は、その気になればいくらでも教育の仕事に読み替えがきく。例えば、モチーフについて。「作品をつくるうえでもっとも大切なことは、一言でいえばどうしてもそれをつくりたいという気持のようなものだ」という文章。ここで「作品」を「授業」に、「つくりたい」を「伝えたい」に読み替えれば、「授業をつくるうえでもっとも大切なことは、一言でいえばどうしてもそれを伝えたい気持」となる。つまり授業づくりにとって、モチーフは不可欠な要素である。「映画をつくる」という仕事は、対象を愛すること、そのなかに

美点を発見し、ほめたたえる気持ちにささえられているといい切ってもいい」この言葉一つとっても山田洋次監督の人間観は、すぐれた教師の仕事に重なるのである。

芸術・科学・文化に触れるよろこびといえ、1981年に開講された愛媛大学教育学部の「健康教育論」という授業では、次の7冊の新書・文庫・単行本をテキストに選び、ともに学び合い、レポートを作り、それを著者や出版社に届けた。

- ・ 正木健雄『子どもの体力』（国民文庫）
- ・ 荒井 良『胎児の環境としての母体』（岩波新書）
- ・ 早川一光『わらじ医者京日記』（ミネルヴァ書房）
- ・ 宮本顕治・百合子『十二年の手紙』（青木文庫）
- ・ F・エンゲルス『イギリスにおける労働者階級の状態』（国民文庫）
- ・ 稲葉峯雄『草の根に生きる』（岩波新書）
- ・ 山田洋次『映画をつくる』（国民文庫）

学生の健康観を育むこれらの報告に対して、生活者の視線で映画を創る山田洋次をはじめ、青木書店編集者の江口十四一や『子どもの体力』『映画をつくる』を担当した大月書店編集者の三浦嘉治から直筆の礼状が届けられ、「未来の教師」たちによる健康観形成のユニークな集団的まとめに対して評価と励ましを受けた。

ところで、労働災害・職業病・公害といった重いテーマを正攻法で挑戦していた私であるが、その伝え方の限界に気づき、良質の文化を食べながらまわり道をしてつかんだのが喜怒哀楽の教授法である。喜怒哀楽の教授法とは、人間的感情＝子どもの生活感情や地域に根ざした運動の側に立って導かれた教授法である。1990年2月に刊行された愛媛大学教育学部の『研究紀要』に公表したのが次の10か条であり、研究紀要の前報でも触れているので項目だけを挙げる。

- ① 人間讃歌の基本方向の中で、闇の中の光を照らす。
- ② 日常感覚に根ざした現実認識を磨く。
- ③ 教師の熱い思いを込めた要求を、さりげなく投げかける。
- ④ 教師自身の成長過程を示しつつ、同時代に生きる人間としてともに考える。
- ⑤ 地域の諸活動に参加する中で、人間的センスを磨く。
- ⑥ 文学作品を生かし、笑いの中で深く心に刻む。
- ⑦ 大胆な省略をし、あらかじめ知っていたことのワケを教える。
- ⑧ 論理性を育てる。
- ⑨ 生活に役立つ内容も取り入れる。
- ⑩ 実践の総括、そして交流。

学生の感想は、授業のリトマス紙である。書かない自由を保障した感想の用紙に、彼（彼女）らはこんな素敵な文章を綴ってくれた。

- ・ 「対話形式を用い、学生全体に問いかけている。しかも事前に膨大な量の情報を消化しており、学生には極力負担をかけないようにしている。つまり、一方的な問題提起ではなく、解答の有無の自由までを学生側に置き、ひたすら“待つ”態度をとる。しかも、いつ、どこからでも反応できるように、具象度の高い話の内に、極めて重要な言葉を入れている。反応のある学生には新しい問いを、そうでない学生には能動的な“待つ”姿勢をとる。あくまで援助者の域を出ずに方向性を与えている。産婆法に似るところがあるように感じられる。」(充)
- ・ 「身体の内にはほとぼしる情熱を、表面にはできるだけ抑えて静かに語りかけてくれる。時事問題を取り入れたユーモアは、私達に社会へと目を開かせるためのきっかけであり、思想を押しつけるのではなく、思想を感じさせてくれる。一見バラバラに見える事柄も、そこに流れるメロディーは一貫しており、「いのちの尊厳」をテーマにした限りない人間讃歌である。先生は自らに対する最大の理解者であると同時に、最大の批判者であり、そこをつきぬけて、自分を肯定していく強さを持っている。私達にありのままの山本万喜雄という一個の人間を感じさせてくれる。先生自らが実践者であり、先生の生き様に教えられる。」(由紀子)

これらの一文に接したときは、学生の感受性の鋭さに驚いた。このような教授法は、大学生を相手にした授業だけでなく、小学生に向けても通用するかどうか。それを検証したのが、次の「いのちとうんち」の授業づくりである。

第四節 「いのちとうんち」の授業づくり

子どもの健康への配慮は、教師の仕事においてとても重要である。現代のマカレンコといわれたスホムリンスキー(1916～1970)は、『教育の仕事』の中で、次のように述べている。

「子どもが陽気で元気であるかどうかは、その精神生活、世界観、知的発達、知識のたしかさ、自分の力に対する自信を左右する。はじめから四年の間に子どもについて配慮し気を使ったことを測ってみるとすれば、そのたっぷり半分は、小さな子たちの健康に関して話したことである。」

長年私は、「未来の教師」にこうした健康への配慮の大切さを伝えるとともに、健康な肉体感覚を獲得するために五快一快食、快眠、快便、快動、快笑一のすすめを働きかけてきた。これらは、健康のバロメーターにもなる。

ところが排泄は、食べること、眠ること、動くことと同様に基本的な生命維持活動の一つであるにもかかわらず、学習指導要領から欠落しており、「汚い」とか「自分のノートに記録するのがためられる」など、嫌悪感さえあった。そこで、学生自身が自分のからだの主人公になり、健康な肉体感覚を取り戻してほしいという願いから、生活実感から出発し生活と科学をつなぎ、価値観を揺さぶりながら、確かな健康認識を育てる授業づくりに取り組んだ。そうした働きかけ

で学生たちはどう変わったか。40年前に執筆した『研究紀要』の実践報告、「教師養成教育における保健の教育実践」に収めた学生の考察を2編紹介する。

- ・ 「朝食後、秒読み体制で学校に出かける私は、とても余裕がない。早起きしてがんばるよりは、出来るだけ寝ていたい。しかし！ 一日の始まりに出し切れたらこんないい話があるだろうか。授業中、いらいらすることはないし、おなかが軽くなるし。生まれてから今まで、排便を朝にと努力した記憶はない。でも、努力してみよう。食事にも少し気をつけてみた。努力はしなかったけれど。少し食べ過ぎの感がある。風邪をひいたとき、おびただしい量の汚物を吐いてしまった。胃がかわいそうなくらい。学校に行くようになると、動きまわれるし、余分な食物もとらないし、気持ちがいい。栄養面と量とをよく考えて、適度な運動をした上で食べなくてはいけない。とにかく、からだのしくみは、ほんとうに敏感なものだなあと驚いた。精密機械を扱うようにじぶんのからだを大切にしなければならない。さまざまな努力を払おうと思う。」
- ・ 「うんこのレポート、決心するまでには時間はかかりましたが、8年ぶりに正常な排便をとりもどせたことは、私の生涯の中でも特筆すべきことだと思います。おかげ様で毎朝ウソのように規則的に排便があります。」

このように排泄は、からだからのメッセージである。1週間程度、食事や睡眠、運動そして排泄の状態を主体的にチェックしつつ、こうした経験や観察にもとづく疑問を掘り起こしながらからだの科学的認識を育むと、学生たちは心地よい感覚を味わうとともに、学ぶ喜びを得ることが出来た。ただこの取り組みはプライバシーが絡む働きかけであるので、私が出来る指導はその気にさせるだけ。周知のように、生活リズムは各人様々。それ故、その人なりのリズムの存在を心掛けた。

「からだからのお便り」のお話

2017年10月、サークル仲間の養護教諭から講演依頼があった。愛媛県伊方町の三崎小学校に行き、健康教育の参観授業をのぞいた後、3年生から6年生までの子どもたち、保護者、地域の人々、教職員に語りかけた。その日の語りの3つの柱は、①みんなうんち、②いのちとうんち、③生活リズムであった。

まず、五味太郎の大型絵本『みんなうんち』を語り聞かせ、「いきものはたべるから、みんなうんちをするんだね」を確認。そしてある動物の頭骨を見せて、触らせて、「さてこの動物はなんでしょう？」と頭の体操。子どもたちはその形、大きさから口々に、「恐竜、化石、ウマ、イノシシ」など動物名をあげてくれたが、正解は出ない。そこで私から、「この頭骨は、実はブタです」と言うと、一斉に「エー！」と驚きの声が上がった。実は、都立高校の教師時代にまだ肉

のついていたブタを煮て、この頭骨を作った。

動物の体つきは、他の生物を捕えて食べる捕食のあり方につながっていることを押えた上で、『動物のウンコ図鑑』の第1巻『草食動物はどんなウンコ？』に収められているアフリカゾウのウンコに言及。「おとなのアフリカゾウは、一日に150～200Kgの食べ物を食べて、一日のウンコの量は、50～80Kgになる。ゾウは、草や木の葉を食べるため、ウンコには繊維がたくさん入っている。その大量のウンコを処理して紙づくりをする。」そんな循環の話をしながらゾウのうんちでできた絵本、『ぼくのウンチはなんになる？』を見せた。ゾウのウンチが原料の、手作りペーパーの絵本を匂ってみて、「くさくない」という子もいて、楽しい雰囲気にも包まれた。

続いて「いのちとうんち」のエプロンシアター。「赤ちゃんのオシッコやうんちは、健康状態を知る大事なもの。子どものからだは未分化だから、風邪をひくと赤ちゃんのうんちはゆるくなるよ。」そんな話をしながら、「うんちはくらしの日記帳」ということ、また学校のトイレ環境にも触れながら、排泄は基本的な生命維持活動の一つであることを伝えた。そして①朝早く起きると体が目覚めること、②朝食を食べると蠕動運動が起こること、③便意があったら我慢しないですぐトイレに行くことなど、対応の仕方も話した。

そして、手遊びをした後、皮膚感覚によるコミュニケーションの話へと展開。生活リズムは、①生理的なリズム、②社会的なリズム、③心理的なリズムが関与すること、つまり、子どもの生活リズムは、人間本来の持つ活動リズム（生理的なリズム）を軸として、それぞれの家庭と学校の社会的なリズム（大人の生活規範や生活様式）の影響を受けつつ、子どもの生活欲求（心理的なリズム）の総和で形成されていることを伝えた。具体例として、朝の光でスイッチが入り、冷たい水で顔を洗うと体が目覚め動き出すこと、夜寝る前にゲームやスマホを長くすると、目からの光刺激で入眠しにくくなること、さわやかな目覚め、自律起床を大事にしようということなど語りかけて終わった。

こうした「いのちとうんち」の小学生への働きかけは、2010年6月、今治市の城東小学校（当時）の学校保健委員会で実施した試みを、『マッキーの子育て讃歌』の中で紹介している。

第2章 子どもの事実が鍛えた先駆的な養護教諭による教育実践

第一節 愛媛の学校看護婦・養護訓導・養護教諭を支える

2004年9月、澤山信一編著『学校保健の近代』が刊行された。この本は、戦前の学校看護婦の活動の実際を記録した専門誌『養護』（1928～1937）の中から、子どもの健康実態、学校看護婦と子どもならびに親との関わりを記したものを中心に80篇を選び、要約のかたちで収録したものである。この検討作業には私も参加したが、例えば、愛媛県師範学校附属小学校の学校看護婦の

大野ナツヨは、「衛生訓練施設の概要」の中で、自立的に衛生訓練を養成するとの趣旨から児童組織を設け、トラホーム予防の衛生活動や朝会での清掃作業および衛生訓練の実際について述べている。

また、2018年に出版された数見隆生著『命を愛しむ養護教諭の仕事—いま保健室に求められている思想と技法』には、学校看護婦・養護訓導・養護教諭を経験してきた葛西タカ（青森）の貴重な実践報告、『養護室記録』（1943）が紹介されており、学校看護婦時代から教育職の自覚が強かった葛西は、身分確立の職制運動にもつながっていたことを分析している。こうした先駆的な教育実践を振り返るとき着目したいのが、愛媛で働く学校看護婦・養護訓導・養護教諭を一貫して支えた唐津秀雄（1908–2000）である。唐津は、奇しくも広瀬ますが岐阜市高等小学校に派遣された年に生まれている（広瀬は翌年、専任学校看護婦として採用）が、保健所法（1937）が出来た翌年の1938年に愛媛県の学校衛生技師として赴任した。戦前は、学校看護婦および1941年の「国民学校令」によって「養護訓導ハ学校長ノ命ヲ承ケ児童ノ養護ヲ掌ル」（第17条）という制約はあるものの、教育職員として制度化された養護訓導を導き、さらに1942年からは愛媛県立教員保養所所長として教員の結核管理に関わった。戦後は、愛媛県教育委員会の体育保健課長として養護教諭の配置に尽力し、1949年から1974年まで愛媛大学に勤務して教師の仕事や養護教諭の専門性を支えるために研究してきた。その研究の軌跡は、澤山信一（吉備国際大学）によって自主出版『教育保健学序説』（1990）として公刊された。唐津の姿勢は常に、教育現実が求める実践的課題にどう答えるか、実証的に学校保健のあり方を問い続け、「板書視力」に代表されるように憲法26条の学習権保障を根拠に教育保健学の構築をめざした。愛媛憲法会議の重鎮であった唐津は常々思弁的な研究者を嫌っていたことを知っている。他方、憲法25条、26条を学校保健の存在理由にあげていた小倉学の仕事を高く評価していたのも唐津であった。尚、大谷尚子（茨城大学）は、恩師であり同僚であった小倉学の業績を、近著『養護覚え書』で詳しく述べている。

ところで学校衛生史の実証的研究といえ、高橋裕子の『明治期地域学校衛生史研究』や近藤真庸の『養護教諭成立史の研究』があるけれども、日本学校保健史の生き証人ともいえる唐津は、1979年5月、愛媛大学のサークル「野火の会」で「学校保健50年」というテーマで学校衛生・学校保健の歴史の断章を講演した。その記録は山本によって成文化され、日本教育保健研究会年報の第8号に収められている。その後1991年12月22日、宇和島市において「養護教諭制度50周年記念宇和島管内 退職者と現職者の交流会」で唐津は「学校保健の歩み」という演題で講演し、40人を超える参加者がその歴史的証言を聴いた。この時の記録は、山本によって「50年たった いま—養護教諭とともに」（『保健室』第41号）というタイトルで報告されている。その中には、かつて山本が聞き取りをした都築績（当時83歳）もいた。都築は、1931年宇和島市立第一尋常小学校（現明倫小）の学校看護婦として採用され、以来同校に23年勤務し、その後城

南中学校に6年間勤めた養護教諭であり、平和の中でこそ子どもたちの健康があることを私に教えてくれた先人である。徴兵制度の下で健康な子どもが先に殺されるような社会であってはならない。平和と子どもの健康といえ、従軍看護婦として戦場に赴き、戦後養護教諭になった守屋ミサの、本に刻まれている言葉を忘れることが出来ない。戦前、愛媛県内で初めて学校看護婦の置かれた明倫小学校は、同市の和霊小学校とともに学校衛生優秀校として表彰された。以下、2つの講演記録から養護教諭の仕事の歴史に関わる部分の概要を要約したい。

「愛媛では、“トラホーム洗眼婦”という辞令を受けた学校看護婦は、衛生室もない学校で、例えば松山市立宮前小学校では階段の下の物置場を片付けて子どもたちの洗眼を行っていた。その当時、トラホーム罹患者は、少ないところで10%位、多いところで30%位であった。ただその当時でも、洗眼・点眼は単に「診療」としてやったのではなく、自分のからだ・健康・いのちに対するスタンスは完全に教育だった。また明倫小学校（山口久米介校長）では、後に宇和島市長になった樋口虎若が学校医を務めており、机・腰掛の高さを子どもの成長に合わせるために全部直したり、あるいは身体測定で体重を測る前には排尿をさせて測るというように、実に正確な測定をしていた。またきれいな衛生室があったこの学校では、太陽光の照射・肝油服用・海人草（虫下し）の全児童服用・病虚弱児の林間学校・学校給食など、学校衛生のレベルはとびぬけていた。

一方和霊小学校は、授業を中心に置いた学校衛生であった。反骨の生涯を貫いた名校長・二宮彌助は、板書の書き方から教鞭の指し方まで厳しく指導し、授業が子どもの生命をよどみなく伸ばすものだとして捉えて実践していた。愛媛にやってきた竹村一はこの授業を見て、『これぞ本当の教育としての学校衛生だ』と高く評価した。この小学校は、健康教育だけでなく生活綴方教育も熱心で、1940年県内で初めてプールが設置され、学校体育優秀校としても表彰された。養護訓導制度の成立は、国の政策と無関係ではない。しかし、そこに至るまでには、学校看護婦による身分確立の『職制運動』があったことを忘れてはならない。学校看護婦の実践、養護という内容がなんであるか。つまり単なる公衆衛生であるのか、教育であるのか、身分確立の職制運動を進める過程で、学校看護婦の仕事内容が明らかにされていった。運動というものは、体制に対するレジスタンス、批判、場合によっては要求というものが根底になれば成功しない。下からの本当の要求によって動くものでなければ運動と言えない。」

こうした唐津の歴史的な証言を聴きながら私は、衛生学者の丸山博が紹介した、森鷗外の学校教育論「教を授くるに衛生の道を履む事」を想起するとともに、丸山の次の言葉を噛みしめていた。

「歴史的研究とは、いわゆる過去のことを知るだけでなく、現状変革のために、役立つ主体性と客観的条件との関係における、実践的活動と理論的活動との競合の中での研究を意味するもので、古風な言い方では『温故知新』であり、新しい言葉では、自己変革であり、社会の革新運動まで発展する知的運動である。」

第二節 サークルでともに学び、つながり、変わる養護教諭の教育実践

保健婦時代、自主的な研究サークル「土曜会」で歴史研究をしたのが坂本玄子であった。坂本玄子（1927－）は、保健婦時代の経験を生かし、1958年から養護教諭の仕事をしてながら一貫して養護教諭の歴史的研究を続けてきた人である。「実践に人あり 人に歴史あり」と言われるが、坂本には、医師・川上武の助言で自己形成史を綴った「保健婦から養護教諭へ―我が道を行く」（『女の自立』1980）をはじめ、「養護教諭の歴史・断章Ⅰ～Ⅹ」（『保健室』1～10号）、また子どもたちの健康実態から出発した実践記録の書としては、『小学生の体と心―保健室からお母さんへ』（1979）、『性を教える―大人は人生の先輩になり得ているか』（1986）などがある。

坂本の養護教諭人生の前史は、東京女子厚生専門学校（吉岡弥生校長）1期生での学びから始まる。1947年より日本電気で産業保健婦として働き出すが、ここで4500人の労働者の健康管理にあたる。当時、生活環境や労働環境が劣悪な中、結核に感染している人を見つけるために検診を受けない労働者をなんとか検診を受けてもらうように働きかけた。「治療しながら働けるようにする」と約束して検診を受けてもらったのに、会社側は結核感染がわかると労働者の首を切った。この時は、自分の未熟さに自死まで考えるほど悩み、苦しんだ。しかし、坂本自身も労働組合運動から首を切られた。その後、結核予防会上北沢予防所、川崎市大師診療所等で結核予防の集団検診や地域保健活動に従事。川崎という地域の女性たちの強い要求は、産児調節であった。「自分たちのぶつかる仕事の壁を、自分たちの自主的な力を寄せ合って分析し切りひらき、地区民の側に立った良い仕事を打ち立てよう。」1952年に発足した自主的な研究サークル「土曜会」での学びがどれほど重要であったか。『土曜会に参加した保健婦たち』（1993）の中で坂本玄子は、サークルについて次のように書いている。

「サークルとは参加する個々人の要求によって民主的に運営され、相互に意見が交流される中で一人ひとりの自由な考えや個性が尊重される。その上に立って共通の基盤がたしかめられ深められて、合意の方向が定められるところである。だからこそ、そこでの活動は民主的運営と集団学習が“いのち”であり、そこに集団の力量が反映される。」

こうした経験を経て坂本は、1956年から東京都墨田区および世田谷区の養護教諭として働き、1983年に退職した。坂本が働き始めた小学校は1956年当時、「1400人の結核検診者の中に105人もの要精密検査レントゲン撮影の子がいたり、回虫卵保有率も都会というのに3割近くいた」という。やがて東京オリンピック（1964）前後になると、子どもたちの健康問題は変わってきて、「広く、深く、ジワジワと」多数の子どもたちに不健康問題が広がっていった。こうしたからだ心深く結びついた不健康現象には、学校教育独自の課題はあるものの、地域の保護者たちに働きかけ共同を強めていかなければならない問題もあった。この間、1960年1月、東京に養護教諭のサークル「芽を育てる会」（1963年芽の会に改称）が誕生し、機関紙「ヨーチン」を発行。

養護教諭の仲間たちはそれを読み、おおいに触発された。こうした蓄積の上に1970年には、芽の会理論委員会編『わたしたちの養護教諭論』が自主出版され、全国の養護教諭たちを励ました。この本によれば、「職制運動」のリーダーであった荒畑（森川）初枝は、1924年東京市浅草区に初めて三校兼務の学校看護婦として嘱託身分で採用されたが、当時氏は、救急処置、結核対策、トラホーム、白癬の治療、身体検査、統計報告、遠足の付き添いなどの仕事をこなしていたけれども、一日三校をまわる兼務はひどすぎる。せめて「一日一校に」という要求を提出したという。かつてこのような運動があり、養護教諭の仕事が創られていった歴史を学びながら、成長していった養護教諭集団。そこでは厳しい状況の中で正確に現状をとらえる力が必要で、同時にいい仕事をするためには歴史を知り、職場を民主化しなければならなかった。そのためにも自主的な学びの場が必要で、サークルには豊かな学びとしなやかなネットワークがあった。つまり、サークルには、常に子どもの現実的な実態に目を向け、問題を掘り起こしながら、積極的な解決をめざしていく仲間たちがいた。こうした学びの要求の大きなうねりが、1971年8月の全国養護教諭サークル協議会（全養サ）の第1回研究集会につながっていったのである。2006年に芽の会は、さらに充実した『ひろがれ 保健室の仕事—21世紀 わたしたちの養護教諭論』を刊行した。民間教育研究団体への研修参加が次第に困難になる傾向があるにもかかわらず、全養サは48回にわたる研究集会を重ねている。1985年10月、全養サの機関誌『保健室』を養護教諭の手で発行し始め、一光社、農文協、本の泉社と発行元は変わったものの、2019年2月には200号を発行する。ただ、このところ発表原稿には、匿名が増えてきた。例えば、『ぼくのこともっとわかって！アスペルガー症候群』（農文協）のように。坂本玄子の言葉を大事にする京都のサークルひとみが『ミニレポート集』の冒頭に刻んでいる。「健康事実をリアルに、現実に忠実に残すことの大切さ・・・その事実を正確に見とり、科学的に記録し、証言を残すことがどんなに大切か。一つの時代背景と子どもの健康のつながりを見抜く上に欠かせぬ資料となる。」と。

養護教諭の仕事のパイオニアといえば、先述した数見隆生の著書には、厳しい子どもたちの現実と向き合った養護教諭の実践が収められている。すなわち、葛西タカその他、戦後第一世代の養護教諭として、部落解放と子どもの差別に関わった森田とよ子（和歌山）、地域に根ざした発達権保障に取り組んだ小松輝子（北海道）、『障害児に学ぶ教育の原点—養護教諭35年の実践から』を出版した、障害児教育における養護教諭実践の先駆者・大塚睦子（大阪）、子どもの生活台に寄り添い生活綴方教育に学んだ松田信子（山形）、「保健室はからだの教室」と考え実践した坂口せつ子（長野）がいる。こうした養護教諭に共通するのは、運動（サークル、組合）でともに学び、つながり、変わる教育実践であった。この他1970年代以降のすぐれた養護教諭の教育実践としては、富山英美子の『俺だってまっとうに生きたい』（1985）をはじめとする実践者集団が存在する。ここでは、1988年に刊行された藤田和也・数見隆生・澤山信一・近藤真庸編『シリーズ養護教諭実践の創造』（全3巻—①子どもをつかむ、②からだを教える、③教師として育つ）に執筆したのが

養護教諭 31 名であったことを記録するにとどめたい。ここに名前があがっている養護教諭の中には、たとえば、坂口せつ子『保健室 子どもの声が聞こえるとき』(1990)をはじめ、小西穎子の『保健室でおこなう楽しい保健指導』(1994)、養護教諭と担任教諭の共同実践『からだがわかれば子どもが変わる』(1993)、田中なつみ『いのちまるごと 子どもたちは訴える—保健室からの緊急レポート』(2003)などによるすぐれた保健室実践が単行本になっている。こうした養護教諭の仕事を見逃さないシナリオ作家の小山内美江子は、TBS テレビ「3年B組金八先生」シリーズを書き、その作品の中で養護教諭を大事な登場人物として位置づけた。その単行本として『十五歳の愛』(1980)から『荒野に立つ虹』(2002)まで22集が刊行されている。

こうした1970年代から90年代にかけて養護教諭の教育実践を考察したものとして、藤田和也『養護教諭実践論—新しい養護教諭を求めて』(1985)や、数見隆生・松田信子『養護教諭の教育実践—教育者としての自立と成長を求めて』(1984)なども刊行された。また、自分が働く地域の養護教諭のルーツを求めて、舞鶴市養護教員健康白書委員会編『かぎりなき発達をめざして—舞鶴における戦後の養護運動の歴史』(1986)、山形県教組養護教員部編『やまがたの養護教諭たち』(1989)、大阪健康を守るサークル連絡会『生命の守り手として—歴史をつくる養護教諭たち』(1991)、都教組養護教員部『子どもとともにあすをひらく—都教組養護教員部25年のあゆみ』(1992)など、次々と刊行された。こうして養護教諭の歴史と重ねながら、自らの養護教諭の実践を省察する出版物が増えていった。「教育や保健の仕事は長期にわたって行われるときに、はじめてその効果があらわれる。」という丸山博の言葉が身に染みる。

サークルとともに50年。私も『健康教育ゆとろぎ 2010~2012』を出版した。また教育科学研究会・藤田和也編『保健室と養護教諭—その存在と役割』(2008)の中では、「ケアをとおして癒しと学びを生み出す養護教諭の実践」に論及し、ある中学校の「荒れ」のなか保健室閉鎖で、私の想像を超える苦難や苦悩を抱えた養護教諭の仕事から、次のような養護教諭に求められる5つの力を見出した。

「第1は、課題発見力。保健室から見た生徒の実態や子どもらの声を発達の視点からとらえ、学校の課題を見抜く力。

第2は、組織力。学校組織のなかで、養護教諭がどのような役割を担い、どこへ働きかけていくことが最良の方法かを見抜く力。

第3は、洞察力。担任や学年部の願いを受け、養護教諭としてどうサポートできるかを共同作業のなかから見抜く力。

第4は、人権センスと代弁力。生徒の健康や権利が脅かされるときには、毅然として教師集団に訴えることができる力。

第5は、表現力。生徒も保護者も教師も、本音で語りあえる場を求めています。養護教諭がそこにおいて、熱く語る力。」

これらの力の前提として養護機能の2つの軸、すなわち、子どもたちの健康保護と発達保障を実現する力が必要なことは言うまでもない。本節で紹介した養護教諭の教育実践は、サークルで学びあい、つながった仲間の報告が多いという制約を有するが、そのサークル仲間たちも年を重ね、いま若手にバトンタッチしなければならない世代交代の時代を迎えている。それ故、サークルでの学びの蓄積を継承するためにこの10年、北海道から鹿児島まで20程のサークルを巡り語りの旅を続けた。例えば2017年8月には北海道保健サークルで、「人間讃歌の健康教育をめざして—サークルとともに50年」というテーマで語った。

第三節「未来の養護教諭」に伝え・伝わる保健室実践

2010年から愛媛大学医学部看護学科の「未来の養護教諭」たちに、非常勤講師として「学校保健総論」および「学校保健論」の授業を担当してきた。これらの授業は、ベテラン養護教諭経験者による「養護概説」の講義を受講した学生たちに、さらに歴史的・教育的視点で子どもの発達に寄り添いながらケアと共感の目を養い、上述したようなすぐれた養護教諭の仕事に学び、実践的資質を育むことをめざしている。この授業では、学校保健の歴史から学ぶことにしているが学校看護婦の職制運動に言及したとき、学生は、「いままで知らなかったことをたくさん学ぶことができました。特に、養護教諭の歴史は、トラホームの洗眼婦の時代があって、ほかの教職員との差があってそういった時代から養護教諭の先輩たちが声をあげ、実際に行動した結果が今につながっているんだなと思いました。歴史を学ぶことは大切なんだと実感できました。」と書いていた。従来の「学校保健論」では、この歴史的・運動論的な視点が弱かったように思われる。授業では、『教師のための教育保健学』に収められているすぐれた養護教諭による子どもの健康を守り育てる実践と理論を、主として取り上げた。

- ① 実践をどうとらえるか、それによって実践の方向が違ってくる（山形・松田実践）
- ② 教育としての健康診断—小・中学校、特別支援学校の健康診断（東京・芽の会）
- ③ 健康診断とからだ学習（北海道の渋谷実践、愛媛・唐津の板書視力研究）
- ④ 保健室登校とその支援（長野の布施谷実践）
- ⑤ 教育としての健康相談活動（京都の中村実践）
- ⑥ 小規模校における養護教諭の仕事（愛媛、北海道の事例）
- ⑦ 学級担任による保健的ケアと教育（宮城の鎌田実践）
- ⑧ 保健指導・保健だより・保健室だより（兵庫の小西実践、鹿児島の西実践、）
- ⑨ フィールドワークの体験—冬休みを利用して母校の養護教諭・担任からの聞き取り
- ⑩ フィールドワークの報告会—ある年は長崎、広島、香川、愛媛の現場から

この他、森永ヒ素ミルク中毒事件・「14年目の訪問」と特別支援学校の健康教育とケア（大塚睦子実践）や無知と無理が引き起こす熱中症（愛媛の死亡事例）、いじめの政治学（中井久夫）な

どを取り上げてきた。精神科医・中井のいじめの3段階論とは、子ども社会におけるいじめが人間の奴隷化であり、被害者は「孤立化」「無力化」「透明化」という3つのプロセスを経て追い詰められていく、という考察である。

私の授業では、大谷尚子が実践してきたように、完成された養護教諭として育てるというよりも、卒業後の現場体験を踏まえた養護教諭の教育実践を深めていけるような基盤を育てることに心がけてきた。こうした試みがどう伝わったか。学生は感想を書く。この感想文は担当者の手で「授業通信」になり、学習仲間の感じ方の違いを共有し、やがてそれぞれの総括レポートに反映される。こうした書く自然の訓練によって、現実をしっかりと受け止める「未来の養護教諭」が育っているように思われる。感性豊かなある学生は、次のような総括レポートを書いた。「養護教諭の歴史を学ぶ中では、『平和の中でこそ養護教諭の仕事がある』という言葉がありました。学校内だけに目を向けていては、子どもたちの命は守れません。これから生きる子どもたちが平和に暮らしていけるよう、私たちは政治や社会の動向に関心を持ち、主権者として社会に参加していかなくてはなりません。そして、子どもたちの命を多角的な側面から守りながらも、養護教諭は教育職として、子どもたち自身が命の大切さを感じられるような教育をしていくこと、子どもたちが自らの健康観を養うための働きかけを行っていく必要があります。保健室は安心と信頼を基にするケアの機能にとどまらず、学びの空間としての役割も担っていく必要があります。」

こうした感想に励まされながら保健の授業づくりの一方で、地域住民に生活者としての学びを保障する活動に力を注いできた。次章では、ささやかな地域における共育活動を簡潔に取り上げることにする。

第3章 地域に根ざした健康づくり実践と共育活動

第一節 松山市保健所におけるパパとママのための教室

この20余年、松山市保健所（旧保健センター）主催「はじめてのパパとママのための教室」の講師として「親が親になるとき」というテーマで語り、保健師集団との協働の取り組みを行ってきた。この教室は、年に8回開催されているが、毎回50組前後の参加者がいる。この教室はパートナーとともに参加するという特徴があるが、その一方で、ひとり親にとっては参加しづらいという弱点も抱えている。模索の中でつかんだことは、「子育てはよろこび」という人間讃歌（人間肯定）の思想を基調に、内容・エピソードは身近で、人間味をにじませて、センス豊かに、社会的出来事にも配慮し、喜怒哀楽の教授法で語りかけてきた。参加者たちは、「肩の力が抜けた」、「身近な例をあげてもらうことで、子育てが楽しみになった」、「とてもおもしろく、ためになる講演でした。特に子どもが落ち込まない叱り方、Yes—But—Fight（まず共感、次に注文、そして具体的援助）は自分自身もうなずけます」など、肯定的な評価が多い。初妊婦・パートナー

緒の学びの会といえ、松山市だけでなく伊予郡松前町の保健センターでも 20 余年続けてきた。ここで出会った受講者とはやがて、保育所・幼稚園の子育て講座や小学校の就学時健康診断の講話、子育て学習会などで再会することもある。子育て支援では、2014 年 10 月からは大学と協定を結んでいる園児とパパ・ママのための情報誌『えんじいな』に、隔月で子育て相談コーナーも担当してきた。また、保育実践にもかかわりを持つ私は、第 20 回四国保育団体合同研究集会(2018)が愛媛で開催され実行委員長を務めた。こうした地域に根ざした乳幼児期の子育て支援活動は、やがて生活リズムの形成など学校保健活動にもつながっていくのである。

第二節 中小企業家同友会と共学・共育・共生の関係づくり

地域に根ざしたささやかな子育て支援活動をしていた私は、愛媛県中小企業家同友会の鎌田哲雄に発掘され、1988 年、愛媛で開催された第 4 回社員教育活動全国研修・交流会の講師を務めた。それを契機にして「共に育つ」に象徴される同友会の共育運動に共感した私は、北海道から沖縄まで全国各地の同友会と交流の機会を得た。かつて東京での働く青年との出会いを源流に、働くことの意味を問い、ともに生きるよろこびを語るのであった。第 18 回中小企業労使問題全国交流会(2001)で語った記録は、『共育はよろこび』に収められている。このところ愛媛県中小企業家同友会の合同入社式では、「ともに働くよろこびが健康を創ることになる」を語ってきた。中小企業家同友会と深いかかわりを持つ大田堯は、『自撰集成』第 4 巻で、「教育から共育へ—中小企業家同友会との交流から」を収録しているが、大田堯の人間観の本質—ちがう・かかわる・かわる—に学びながら、「人を生かす経営」から「人が生きる経営」への共育・共生の関係づくりを通して語りかけ、第 18 回障害者問題全国交流会(2015)では、「共に育ち合い、働いて元気になる—同友会運動における障害者雇用を考える」を問題提起した。

第三節 市民参加のまつやまシニアカレッジ

聖カタリナ大学ではこの 5 年、松山市社会福祉協議会による「まつやまシニアカレッジ」(10 回シリーズ)が開催され、毎年トップバッターとして講師を務めてきた。愛媛大学時代には長年公開講座を開いてきていたので、このシニアカレッジに熱心な聴き手が多く参加することを予想していた。定年退職後の元気な高齢者が楽しみにしてやってくる姿を見ていると、講師として最善のものを伝える責任を感じる。そこで私はどんな語りをしたか。2016 年度の聖カタリナ大学公開講座「風早の塾」の記録が公刊されているが、この年のテーマは、「幸福づくりのヘルスマナー」であった。そこで私は、「人間讃歌の健康づくり」というテーマで、①健康づくりの原則と方法、②病むことも人間を育てる、③健康教育の実践について語っている。しあわせの健康づくりにはどんな感想が寄せられたか、1 篇紹介したい。

「常識ある知識人になれたらと思ひ聴講生になりました。先生の講義で毎回新しい自分を発見

します。子を持たない私も子どもに目がとまり、健康のバロメーターは良好かな？とあってしまいます。自分も現在老年を過ごしつつ、このバロメーターは私にも大切なことと考えています。あたりまえのことをあたりまえに出来るよろこび、矛盾は成長の原動力、共に生きる社会など、先生の講義はいつもユーモアの中に、歩いてこられた真実を感じます。今の自分を大切に思い、からだの変化に気づく努力を忘れないようにしようと思います。病むときも、知ることの楽しみを思いつつ迎えたいと思います。心に沢山のよろこびと、孤独を楽しむ覚悟も出来ました。感謝致します。」(田鶴子)。このような励ましに会うと講師はさらに精進をして、参加者に聴きとられるよろこびを届けたいと願うようになる。換言すれば、良い聴き手が講師を育てるのである。

おわりに——一つのピリオド

2019年3月、本学の専任教員としての退職を迎える。この50年、私はどんな生活史を刻み、それをどう伝えてきたか。本稿では、個人的経験というものは狭さと偏りを持っていることを自覚しつつ、教育実践の私的な総括的通史をまとめた。この総括作業を通して3つの課題が確認された。

第1は、「保健」の授業づくりにおいて、先人の試みを歴史的に検討するという重要性である。ただ、このたびの作業では、学習指導要領など保健の学習内容の政策批判は出来ても、同じ志を持つ研究者・実践者たちの実践に対して相互批判の観点が弱かった。

第2は、養護教諭の教育実践について1970～90年代のすぐれた実践は、雑誌『保健室』とその執筆者を中心にかなり検討することができた。しかし、多くの養護教諭が読んでいると思われる雑誌『健康教室』（東山書房）には言及することができなかった。

第3は、研究活動における地域貢献である。教育保健を深める協働は、養護教諭だけでなく保健師、保育士、看護師らとともに実践してきた。例えば、「て・あーて」の原則と方法を取り入れた病院スタッフとの研修を、「ともに学びあい、かかわり、変わる病院」や『人生の終わりをともに見据えて』に書いた。しかし、これらの活動は紙面の関係でほとんど触れることができなかった。

この50年を振り返ると、平和と民主主義を実現する憲法の理想を希求し、「愛と真理」（本学の建学の精神）を大事に、安易な全否定ではなく責任ある部分否定を心がけてきた。認識はすぐ行動に結びつくものではない。だが、問題の所在に気づくためにはまず知ることが大事である。動けば人・事実と出会い、物事をとらえる自分らしい視点を鍛えることになる。人間讃歌の健康教育創造を伝えるには、良質の文化を食べながら理性と感性を磨き、日々想像力と批判力をからだに刻みこまなければならない。

最後に、未完にもかかわらず、正確を期すために送付した「研究ノート」に目を通していただいた森昭三、三浦正行、坂本玄子、舟見久子の各氏に感謝の意を表したい。

参考・引用文献

- ・山本万喜雄、人間讃歌の健康教育をめざして（第2報）、聖カタリナ大学研究紀要、第30号、1-26頁、2018
- ・嶋田豊、若い日の自己形成と総括の意義、激動に生きる 変革期の探求、立命評論社、1976
- ・嶋田豊、嶋田豊著作集（全3巻）、萌文社、1999、2000
- ・唐津秀雄、教育保健学序説、自主出版、1990
- ・向井康雄、美しい瀬戸内海をまもれ、愛媛新聞社、2000
- ・正木健雄、希望の体育学、農文協、2002
- ・藤田和也、養護教諭が担う「教育」とは何か、農文協、2008
- ・小倉学編、現代保健科教育法、大修館書店、1994
- ・小倉学編、保健体育科教育法、学文社、1969
- ・小倉学、保健教育の教育課程、城戸幡太郎他、現代教育研究15、健康教育、日本標準テスト研究会、1969
- ・森昭三、「保健科教育法」教育の理論と実践、東山書房、1979
- ・森昭三・和唐正勝編、新版 保健の授業づくり入門、大修館書店、1987
- ・保健教材研究会、最新「授業書」方式による保健の授業、大修館書店、2004
- ・数見隆生、生き方をはぐくむ保健の授業とからだの学習、農文協、2001
- ・宮城・保健の授業研究会、保健の授業とからだの学習、きた出版、2017
- ・近藤真庸、保健授業づくり実践論、大修館書店、1997
- ・近藤真庸、〈シナリオ〉形式による保健の授業、大修館書店、2000
- ・三浦正行、PHWの戦後改革と現在—健康分野での戦後50年を考える、文理閣、1995
- ・学校体育研究同志会自主編成プロジェクト編、教師と子どもが創る体育・健康教育の教育課程 試案、創文企画、2003
- ・向井康雄、保健教育の現代的課題、日教組編、私たちの教育課程研究 保健・体育、一ツ橋書房、1973
- ・日本民間教育研究団体連絡会編、教育課程叢書 保健・体育、民衆社、1978
- ・数見隆生・友定保博・住田実、保健学習のとびら、日本書籍、1987
- ・森昭三監修、野村良和・植田誠治編、こころとからだを育てる保健学習、学事出版、1998

- ・友定保博ゼミ、私たちの保健教科書、自主出版、1999
- ・野尻與市、健康教育概論、医療図書出版社、1974
- ・森良一、中学校・高等学校 保健科教育法、東洋館出版社、2016
- ・中学保健体育教科書、219-221 頁、学研書籍、1971
- ・山本万喜雄、検定教科書にみる「公害」観、朝日ジャーナル、第 12 卷 34 号、106-110 頁、朝日新聞社、1970
- ・山本万喜雄、大学における健康教育創造の模索、中森孜郎編、双書子どものからだⅡ、232-248 頁、大修館書店、1982
- ・山本万喜雄、授業の記録—労働災害、わかつて、創刊号、健康教育若手研究会、1973
- ・池井戸潤、空飛ぶタイヤ、実業之日本社、2016
- ・山本万喜雄、中小企業の誇りを胸に闘う、子どものしあわせ、811 号、本の泉社、2018.9
- ・山本万喜雄、「保健」に関する教科書批判、(第 2 報) 国民病としての結核、第 19 回日本学校保健学会講演集、86 頁、1972
- ・中学保健体育教科書、108-109 頁、学習研究社、1995
- ・砂原茂一・上田敏、ある病気の運命 結核との闘いから何を学ぶか、東京大学出版会、1984
- ・常石敬一、結核と日本人 医療政策を検証する、岩波書店、2011
- ・藤田和也、科学的保健観の確立をめざして、教育課程検討委員会編、改訂学習指導要領批判と私たちの課題、第 12 号、52-55 頁、日本教職員組合、1989
- ・千葉保夫、うんこのふしぎ 排便のだいじ、農文協、2003
- ・田中孝彦、生活・学習の意欲を高める教育実践の課題、国民教育研究所編、国民教育、第 32 号、労働旬報社、1977
- ・小倉学、小出義人氏の結核症の授業、体育科教育、第 24 卷 5 号、大修館書店、1976
- ・山本万喜雄、実践研究の成果と課題・保健領域の指導、講座 日本の学力、第 8 卷、162-178 頁、日本標準、1979
- ・奥地圭子、おしっこといのちの授業、ひと、137 号、太郎次郎社、1984.5
- ・久保敏彦、教室に“学びのライブ”がやってきた！ 太郎次郎社、1997
- ・体育科教育、第 58 卷 9 号、大修館書店、2010.8
- ・佐藤隆、教師の仕事をつづける文科省流資質能力論、教育、869 号、2018.6
- ・今村修、なぜ、いま保健科教育学が求められるのか、体育科教育、第 63 卷 9 号、大修館書店、2015
- ・日本保健科教育学会編、保健科教育法入門、大修館書店、2017
- ・山本万喜雄、健康教育試論 (第 1 報) 喜怒哀楽の教授法、愛媛大学教育学部紀要、第 I 部、教育科学、第 36 卷、129-143 頁、1990

- ・斎藤喜博・柴田義松、稲垣忠彦編、教授学研究1、国土社、1970
- ・井上ひさしコレクション（全3冊）、岩波書店、2003
- ・井上ひさし、ふかいことをおもしろく、PHP 研究所、2011
- ・井上麻矢、夜中の電話―父、井上ひさし最後のことば、集英社インターナショナル、2015
- ・山田洋次、映画をつくる、国民文庫、大月書店、1978
- ・スホームリンスキー、教育の仕事、新読書社、1975
- ・山本万喜雄、教師養成教育における保健の教育実践、愛媛大学教育学部保健体育教室論集、第3号、67-101頁、1978
- ・日比野正己、喜怒哀楽の交通学、大月書店、1987
- ・山本万喜雄、からだからのメッセージ、子どものしあわせ、804号、本の泉社、2018.2
- ・五味太郎、みんなうんち、かがくのとも、100号、福音館書店、1977
- ・ツシッタ・ラナシンハ作・秋沢淳子訳、ぼくのウンチはなんになる？ ミチコーポレーション、2006
- ・山本麻由監修、中居恵子、動物のウンコ図鑑、第1巻、ミネルヴァ書房、2016
- ・山本万喜雄、マッキーの子育て讃歌、65-70頁、草土文化、2012
- ・澤山信一編著、学校保健の近代、不二出版、2004
- ・数見隆生、命を愛しむ養護教諭の仕事―いま保健室に求められている思想と技法、本の泉社、2018
- ・小倉学、養護教諭 その専門性と機能、東山書房、1970
- ・大谷尚子、養護覚え書―「養護教諭」の基礎基本、ジャパンマシニスト社、2018
- ・高橋裕子、明治期地域学校衛生史研究 中津川興風学校の学校衛生活動、学術出版会、2014
- ・近藤真庸、養護教諭成立史の研究 養護教諭とは何かを求めて、大修館書店、2003
- ・唐津秀雄、学校保健50年、日本教育保健研究会年報、第8号、2001
- ・山本万喜雄、50年たった いま―養護教諭とともに、保健室、第41号、農文協、1992
- ・守屋ミサ、従軍看護婦の見た病院船・ヒロシマ ある養護教諭の原体験、農文協、1998
- ・丸山博、保健婦・養護教諭とともに、医療図書出版社、1974
- ・丸山博、土曜会に参加した保健婦たち 巻頭言、自主出版、1993
- ・坂本玄子、保健婦から養護教諭へ―我が道を行く、女の自立、勁草書房、1980
- ・坂本玄子、養護教諭の歴史・断章Ⅰ～Ⅹ、保健室 1～10号、一光社、1985.10～1987.4
- ・坂本玄子、小学生の体と心 保健室からお母さんへ、農文協、1979
- ・坂本玄子、性を教える 大人は人生の先輩になり得ているか、農文協、1986
- ・芽の会理論委員会編、わたしたちの養護教諭論、自主出版、1970
- ・芽の会、ひろがれ 保健室の仕事―21世紀わたしたちの養護教諭論、自主出版、2006

- ・白川緑・堀川いづみ・本田二郎、ぼくのこともっとわかって！アスペルガー症候群、農文協、2003
- ・サークルひとみ、ミニレポート集 第33号、自主出版、2018
- ・大塚睦子、障害児に学ぶ教育の原点 養護教諭35年の実践から、農文協、1994
- ・富山芙美子、俺だってまっとうに生きたい、あゆみ出版、1985
- ・藤田和也・数見隆生・澤山信一・近藤真庸編、シリーズ養護教諭実践の創造（全3巻）、青木書店、1988
- ・坂口せつ子、保健室 子どもの声が聞こえるとき、青木書店、1990
- ・小西穎子、保健室でおこなう楽しい保健指導、清風堂出版、1994
- ・清水良子・安川恵美子・中村恵子、からだがわかれば子どもが変わる、農文協、1993
- ・田中なつみ、いのちまるごと 子どもたちは訴える、高文研、2003
- ・小山内美江子、3年B組金八先生 十五歳の愛、高文研、1980
- ・小山内美江子、3年B組金八先生 荒野に立つ虹、高文研、2002
- ・藤田和也、養護教諭実践論—新しい養護教諭を求めて、青木書店、1985
- ・数見隆生・松田信子、養護教諭の教育実践—教育者としての自立と成長を求めて、青木書店、1984
- ・舞鶴市養護教員健康白書委員会編、かぎりなき発達をめざして—舞鶴における戦後の養護運動の歴史、自主出版、1986
- ・山形県教組養護教員部編、やまがたの養護教諭たち、ぶなの木出版、1989
- ・大阪健康を守るサークル連絡会、生命の守り手として—歴史をつくる養護教諭たち、せせらぎ出版、1991
- ・都教組養護教員部、子どもとともにあすをひらく—都教組養護教員部25年のあゆみ、自主出版、1992
- ・山本万喜雄、健康教育ゆとろぎ 2010～2012、不二印刷、2015
- ・山本万喜雄・池岡幸恵、教育保健を深める共同の努力—中学校の保健室からの発信、中国・四国学校保健学会編、教育保健研究、第13号、2004
- ・山本万喜雄、ケアをとおして癒しと学びを生み出す養護教諭の実践、教育科学研究会・藤田和也編、保健室と養護教諭—その存在と役割、129-137頁、国土社、2008
- ・山本万喜雄、人間讃歌の健康教育をめざして—サークルとともに50年、北海道保健サークル、のぼりべつ集会報告書、2017
- ・日本教育保健学会編、教育保健研究のこれまでとこれから、研究プロジェクト・最終報告、2018
- ・山本万喜雄、教員養成における教育保健学、日本教育保健学会編、教師のための教育保健学、250頁、東山書房、2016

- ・中井久夫、いじめの政治学、栗原彬編、講座差別の社会学4、共生の方へ、弘文堂、1997
- ・中井久夫、いじめのある世界に生きる君たちへ、中央公論新社、2016
- ・中井久夫、中井久夫集6巻、いじめの政治学、みすず書房、2018
- ・山本万喜雄、熱中症 30年たったいま、子どものしあわせ、812号、日本子どもを守る会、2018.
10
- ・山本万喜雄、健康教育研究(V)―子育て支援活動、愛媛大学教育学部保健体育紀要、第5号、
2006
- ・山本万喜雄、えんじいな パパママの質問箱、月刊えんじいな、えひめリビング新聞社、2014
-2018
- ・山本万喜雄、健康教育研究 子どもの発達と向き合う教育実践、聖カタリナ大学研究紀要、第
29号、2017
- ・山本万喜雄、人間讃歌の教育をめざして、共育はよろこび、創風社出版、2007
- ・山本万喜雄、健康教育研究(VI)―大学公開講座「くらしと健康」、愛媛大学教育学部保健体
育紀要、6号、2009
- ・大田堯、大田堯自選集成 第4巻、藤原書店、2014
- ・大田堯・中村桂子、百歳の遺言―いのちから「教育」を考える、藤原書店、2018
- ・山本万喜雄、人間讃歌の健康づくり、幸福づくりのヘルスプロモーション、聖カタリナ学園、
2017
- ・美須賀病院看護部、「て・あーて」に学ぶ―川嶋みどり講演会「今求められる看護の力」によ
せて、創風社出版、2015
- ・山本万喜雄、ともに学びあい、かかわり、変わる病院、美須賀病院看護部、めざせ マグネッ
トホスピタル―て・あーての実践と福祉用具の活用、看護の科学社、2017
- ・あじさい会、人生の終わりをともに見据えて、創風社出版、2014
- ・渡辺治、戦後史の中の安倍改憲―安倍政権をめざす日本から 憲法の生きる日本へ、新日本出
版社、2018
- ・藤井克徳、わたしを最後にして ナチスの障害者虐殺と優生思想、合同出版、2018

Quest for Humanity-Based Health Education(Ⅲ)

—Community-Based Health Education Study of Ehime—